

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第110期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1．訂正の経緯

当社において、平成25年3月13日に架空取引の疑いが生じたことから、3月14日に経理部門及びコンプライアンス部門からなるタスクチームを直ちに立ち上げ、調査を開始いたしました。その結果、過去における複数の取引先との取引において、実態のない取引の売上計上及び仕入計上があったとの判断から、事実関係及びその内容の詳細な解明を行うため、3月18日当社代表取締役社長を委員長とする社内調査委員会を設置した上で、当社において不正取引が行われていたことが判明した旨の事実を開示いたしました。さらに3月25日には、第三者委員会を設置し、その旨を開示いたしました。同日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他利用可能な方法により、当社の不正取引に関して調査を実施し、5月2日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成25年5月2日付の第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査委員会の結果を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成25年5月9日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2．会計処理

社内調査委員会及び第三者委員会による調査により、当社元従業員が特定の仕入先と共謀し、平成10年秋頃より実在取引に関連して仕入の水増し発注や架空工事代金の追加発注を開始し、その後平成17年頃より複数の関係取引先の協力を得て、実態のない取引の売上計上及び仕入計上（以下「架空・循環取引」という。）が行われていたことが判明いたしました。

仕入代金の水増しや架空工事代金の発注金額のうち元従業員の現金着服部分として特定できた金額は、「売上原価」から「長期未収入金」に振り替えるとともに、回収不能な債権に対して「貸倒引当金」を計上いたしました。架空・循環取引は、商品の移動を伴わない単なる資金移動にすぎないと判断し、関連する売上高や売上原価、債権債務等について取り消し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年8月7日付で提出いたしました第110期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高	(百万円)	15,558	18,213	80,097
経常利益	(百万円)	171	434	1,952
四半期(当期)純利益	(百万円)	41	236	554
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	414	245	1,083
純資産額	(百万円)	10,859	10,955	11,430
総資産額	(百万円)	41,593	50,212	51,572
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1.29	7.36	17.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	25.9	21.6	22.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、平成24年4月1日付で実施した組織改革で、従来の取扱商品別による事業部制を廃止いたしました。

国内営業体制について、関係会社を含めた当企業グループの営業部門は、顧客ごとに大きく3つのエリア（地区）に区分しました。これにより、従来は事業部ごとに別々に取り扱っていた、地域特性を生かした商品・サービスを、担当エリア部門が一括して顧客にご提供・ご提案できる体制となりました。

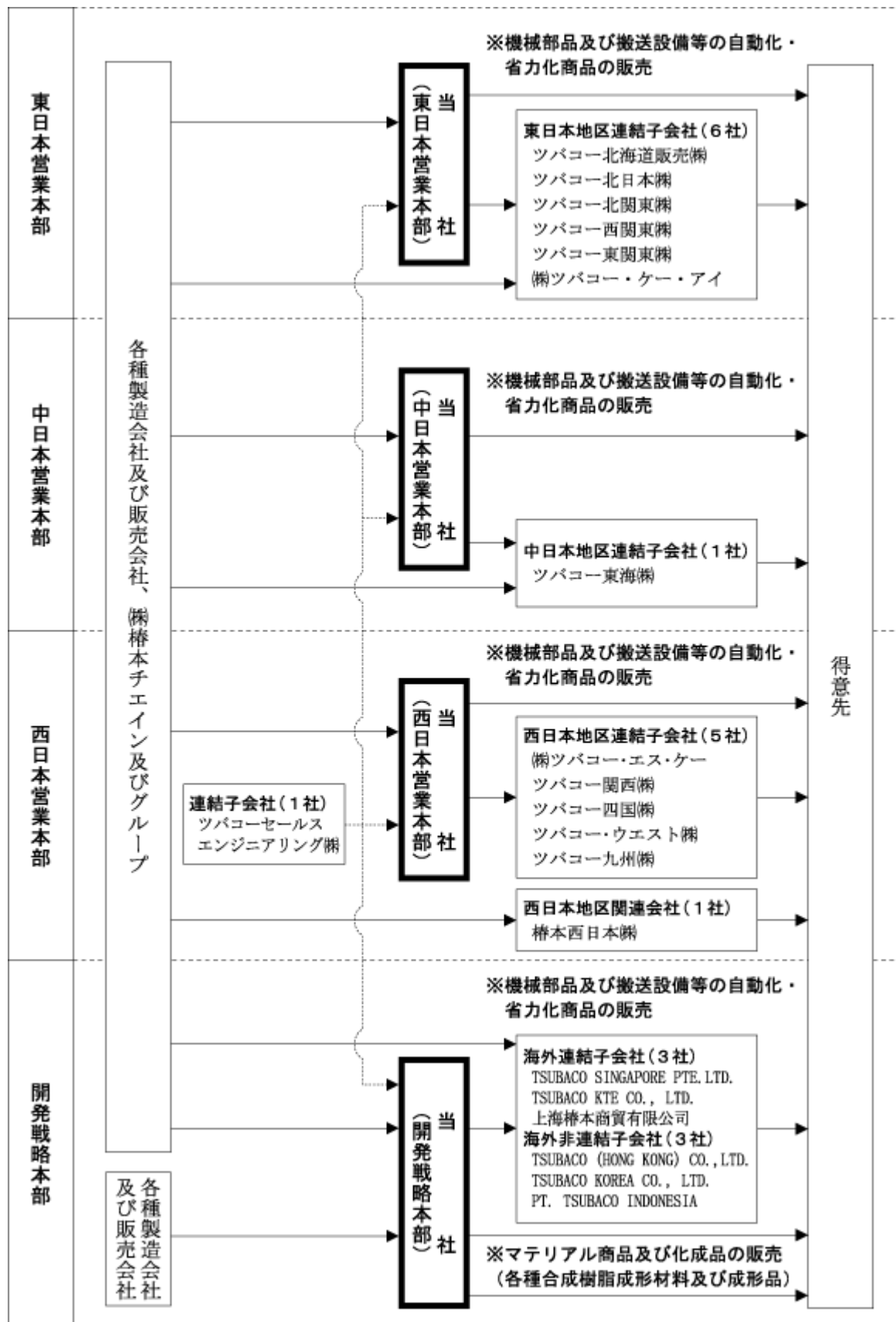
また、海外ビジネス担当部門やマテリアルビジネス担当部門の強化に加え、海外商品を含めた全社的な新商品の開発や製造業の動向を先取りした商品の全社的育成に取り組む部門を新設し、これらを総合した開発戦略本部を発足させました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」をご参照ください。

以上を整理した結果、当企業グループと主要仕入先である(株)椿本チエインを含めた主な事業内容と企業集団内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

< 事業系統図 >

事業の系統図は次のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災及びタイ大洪水からのサプライチェーンの回復による企業活動が活発化し、緩やかに回復いたしました。

世界経済は、これまで中国をはじめとするアジア圏諸国の高い経済成長に牽引されてきましたが、長引く欧州債務問題や足元では中国経済の減速の兆しが見られます。また、国内においては、長期化する円高、電力問題など経済環境の先行き不透明な状況となっております。

このような状況下において、当企業グループは、国内を地域別にきめ細かくフォローしていく体制に移行し、国内外での営業協業体制を更に強化することで、成長分野である自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連等の各分野への積極的な営業展開により、下記の通り、前年同期に比べ大幅な増収、増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、

売上高	<u>1 8 2 億 1 3 百万円</u>	（前年同期比	<u>1 1 7 . 1 %</u> ）
営業利益	<u>3 億 6 4 百万円</u>	（前年同期比	<u>3 1 9 . 3 %</u> ）
経常利益	<u>4 億 3 4 百万円</u>	（前年同期比	<u>2 5 2 . 9 %</u> ）
四半期純利益	<u>2 億 3 6 百万円</u>	（前年同期比	<u>5 6 9 . 7 %</u> ）

となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、各報告セグメントの業績は、変更後の区分方法に基づいて記載しております。

（東日本営業本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約38%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、このエリアにおいて液晶・半導体業界の景気は低迷したものの、東日本大震災後のサプライチェーンの復旧で自動車関連業界が回復し、国内外での自動車関連設備投資が増加したため、当本部の売上高は、69億79百万円となりました。

（中日本営業本部）

東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約11%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、このエリア内の顧客の国内外での自動車関連設備投資の増加に売上高が牽引され、また、航空機・食品業界にも積極的な営業展開を計った結果、当本部の売上高は、19億95百万円となりました。

(西日本営業本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供しており、その売上高は全体の約26%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、このエリア内の顧客の国内外での環境・エネルギー関連業界向け、液晶関連業界向け設備投資が増加したため、当本部の売上高は、47億27百万円となりました。

(開発戦略本部)

全社横断部門として、海外ビジネス基盤の拡大、マテリアルビジネスの拡大、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発に取り組んでおり、その売上高は全体の約25%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、自動車関連設備等の海外案件の増加と国内外で医薬・介護・衛生関連商品及び三角ティーバッグ高速製造装置等の新商品が順調に売上を伸ばし、当本部の売上高は、45億10百万円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は502億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億59百万円減少いたしました。流動資産は7億64百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金が24億42百万円減少した一方、現金及び預金が14億14百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、5億94百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ下落したことにより7億47百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は392億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億84百万円減少いたしました。流動負債は8億75百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が6億85百万円減少、未払法人税等が4億40百万円減少した一方、前受金が4億11百万円増加したこと等によるものであります。一方、固定負債は8百万円減少いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は109億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億75百万円減少いたしました。主な要因は、当四半期純利益を2億36百万円計上した一方、その他有価証券評価差額金が5億25百万円減少、配当金の支払いを2億25百万円実施したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 重要な関連当事者との取引について

当第1四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向け、平成22年4月より3ヶ年の連結中期経営計画をスタートさせました。この連結中期経営計画の中では、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対応するために各部門の協働（COLLABO）により、「更なる総合力の発揮」「情報の共有化」をキーワードに進めております。平成20年のリーマンショック後に中国・インドを中心に新興国からの回復、或いはエコ減税・エコポイント等により消費の盛上った自動車・液晶・IT業界向けを中心に幾分回復しましたが、その後、平成23年3月の東日本大震災という未曾有の災害は、日本のみならず世界の産業にも影響を及ぼしました。そのような中で、計画初年度（平成23年3月期）には連結売上高730億10百万円・経常利益12億51百万円、計画2年目（平成24年3月期）は連結売上高800億97百万円・経常利益19億52百万円という結果になり、幾分盛り返しておりますが、まだまだ欧州債務危機、中国景気の減速、IT・半導体関係の業績悪化等先行きの不透明感は否めません。

そこで、当企業グループは、平成23年4月より徹底したエリア戦略を実施し、国内空洞化に対してエリア毎にきめ細かくフォローしていく体制の構築を決定致しました。まず、平成23年4月より中日本営業本部を立ち上げ、その成果を確認できたため、平成24年4月からは全社で実施展開し、下記の施策を進めているところであります。

点から面での営業へ転換すること。（徹底したエリア戦略の実施）

エリア毎で機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心とした機械設備までを一括して顧客に提供・提案することにより営業効率を高めていくこと。

国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の地域密着営業を更に進めること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること。

従来の事業部制では生まれにくいユニット商品及び海外商品を含めた新商品を開発していくこと。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、IT等の新技術、環境・自動車等の新技術、素材、エネルギー等、成長産業分野・有力業界での営業を拡大すること。

中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を計ること。

グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株でありま す。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		32,489		2,945		750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,000		
	(相互保有株式) 普通株式 91,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,886,000	31,886	
単元未満株式	普通株式 249,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,886	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式823株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	263,000		263,000	0.81
(相互保有株式) 椿本西日本(株) (注2)	福岡市博多区博多駅南 4丁目15番8号		91,000	91,000	0.28
計		263,000	91,000	354,000	1.09

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,783	6,197
受取手形及び売掛金	1 33,012	1 30,569
電子記録債権	591	301
商品及び製品	1,998	2,325
仕掛品	1,236	1,746
繰延税金資産	171	136
その他	1, 2 942	1, 2 702
貸倒引当金	177	186
流動資産合計	42,557	41,793
固定資産		
有形固定資産	591	568
無形固定資産	65	60
投資その他の資産		
投資有価証券	7,019	6,271
長期未収入金	2 1,484	2 1,510
その他	1,462	1,645
貸倒引当金	2 1,609	2 1,636
投資その他の資産合計	8,357	7,791
固定資産合計	9,014	8,419
資産合計	51,572	50,212
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 32,625	1 31,939
短期借入金	210	210
未払法人税等	586	145
役員賞与引当金	140	-
前受金	1,802	2,214
繰延税金負債	11	8
その他	1, 2 1,035	1, 2 1,016
流動負債合計	36,410	35,534
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	1,169	1,178
長期未払金	359	343
繰延税金負債	0	0
その他	202	200
固定負債合計	3,731	3,722
負債合計	40,141	39,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	<u>5,565</u>	<u>5,576</u>
自己株式	84	84
株主資本合計	<u>10,232</u>	<u>10,243</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	667
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	82	57
その他の包括利益累計額合計	<u>1,115</u>	<u>611</u>
少数株主持分	82	100
純資産合計	<u>11,430</u>	<u>10,955</u>
負債純資産合計	<u>51,572</u>	<u>50,212</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	15,558	18,213
売上原価	13,381	15,687
売上総利益	2,176	2,525
販売費及び一般管理費	2,062	2,161
営業利益	113	364
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	64	73
その他	17	18
営業外収益合計	83	93
営業外費用		
支払利息	7	6
売上割引	7	9
持分法による投資損失	7	0
その他	3	5
営業外費用合計	25	22
経常利益	171	434
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	-	1
特別損失合計	-	30
税金等調整前四半期純利益	171	403
法人税、住民税及び事業税	71	122
法人税等調整額	50	30
法人税等合計	122	153
少数株主損益調整前四半期純利益	49	250
少数株主利益	7	13
四半期純利益	41	236

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	49	250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	525
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	6	26
持分法適用会社に対する持分相当額	2	7
その他の包括利益合計	365	495
四半期包括利益	414	245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	405	266
少数株主に係る四半期包括利益	9	21

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<u>(不正取引及び不適切な会計処理について)</u> 当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。 <u>(訂正報告書の提出について)</u> 当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形(営業外受取手形を含む)	591百万円	547百万円
支払手形(営業外支払手形を含む)	841百万円	918百万円

- 2 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	25百万円	43百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,484百万円	1,510百万円
貸倒引当金	1,484百万円	1,510百万円
流動負債		
その他		
営業外支払手形	536百万円	523百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	18百万円	19百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	6,578	<u>1,900</u>	3,876	3,203	<u>15,558</u>		<u>15,558</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	347	145	331	389	1,213	1,213	
計	6,926	<u>2,045</u>	4,207	3,592	<u>16,771</u>	1,213	<u>15,558</u>
セグメント利益	97	<u>19</u>	103	53	<u>274</u>	160	<u>113</u>

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>274</u>
セグメント間取引消去	11
全社費用(注)	148
四半期連結損益計算書の営業利益	<u>113</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	中日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高							
外部顧客への売上高	6,979	1,995	4,727	4,510	18,213		18,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	497	104	266	493	1,362	1,362	
計	7,477	2,100	4,994	5,003	19,576	1,362	18,213
セグメント利益	243	0	155	125	525	161	364

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本営業本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
中日本営業本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
西日本営業本部	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	525
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	157
四半期連結損益計算書の営業利益	364

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の組織改編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「動伝事業」、「設備装置事業」、「産業資材事業」から、「東日本営業本部」、「中日本営業本部」、「西日本営業本部」、「開発戦略本部」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円29銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	41	236
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	41	236
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,186	32,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。